

2022/7/14

いばらき観光キャンペーン推進協議会

「令和4年度観光マップいばらき制作業務委託」に係る質問内容及び回答について

NO.	質問	回答
1	<p>納期限について 新たなコンセプトにて、新しいマップを作成する場合、 企画・編集・デザインの期間、各施設や市町村への内容照会期 間、校正期間を考慮しますと、10月末の納品は困難です。 納期は厳守でしょうか？それとも各工程を示した工程表を提示し て、承認が得られれば、例えば12月末までなどご猶予いただけるも のでしょうか？</p>	<p>10月31日が納品期限となります。</p>
2	<p>部数ですが、5万部以上ご提案する場合、納品リストからの差分 は、茨城県庁に納品すればよろしいでしょうか？ (例えば6万部印刷した場合、5万部はリスト通りに納品し、1万 部は県庁様に納品。) それとも、弊社で配布ルートを提案した方がよろしいでしょうか？</p>	<p>5万部以上の差分は、いばらき観光キャンペーン推進協議会事務 局(県庁4階 茨城県営業戦略部観光物産課)へ納品をお願い いたします。</p>
3	<p>前回の観光マップの地図以外のデータは茨城県の著作物と思いま すが、それを引き継ぐ(提供いただく)とはできるのでしょうか？</p>	<p>Aiデータの提供は可能です。</p>